

建築都市局

一般会計要求総額 11,701百万円
(対前年度 ▲0.6%)
特別会計要求総額 4,527百万円
(対前年度 +4.9%)



折尾駅北側駅前広場
(折尾地区総合整備事業)

<令和6年度 予算要求の方針>

建築都市局では、社会経済情勢の変化や市民・企業のニーズに的確に対応し、民間投資による街の活力の創出や資産価値の向上、豊かさを感じる誇れる街づくりなどに取り組むことにより、「稼げるまち」・「彩りあるまち」・「安らぐまち」を実現し、つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を実現するグローバル挑戦都市・北九州市を目指します。

<予算要求の基本的な考え方>

① : 新規事業 ② : 拡充事業

「稼げるまち」の実現

民間投資を喚起するための政策づくりや、物流・人流の活発化に向けた基幹道路の建設を促進

- ① 新ビジョンの実現に向けたまちづくり関連事業
- ① リビテーション推進事業
下関北九州道路調査費
北九州高速道路建設事業

「彩りあるまち」の実現

街のステータスを高め、民間の投資環境を充実させることで、多様で質の高いサービスを提供し、物流・人流を豊かにし、活発な経済活動がさらなる投資を呼び込むスパイラルを実現

- 折尾地区総合整備事業
住むなら北九州 定住・移住推進事業
- ① 持続可能な公共交通創造事業
- ② 旧小倉合同庁舎等跡地活用事業
空き家の活用促進
- ① 紫川ナイトスペクタクル事業

「安らぐまち」の実現

市民が公共サービスを適切に利用でき、年齢・性別・障害の有無等に関わらず安全・安心に暮らせる都市基盤を整備

- ② 地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」
- ② 市営住宅整備・管理事業
- ② 盛土規制法に基づく区域指定業務
戦略的都市政策推進事業
- ① まちなか居住移転支援事業
- ② 空き家の予防啓発・除却促進
- ② マンション管理適正化推進事業

※ 公開時点での予算要求の内容であり、令和6年度に実施することが確定しているものではありません。

令和6年度建築都市局予算要求方針

1 令和6年度建築都市局予算要求総括及び方針

(1) 令和6年度建築都市局予算要求総括

【一般会計】

令和6年度要求総額	11,701,376千円
(令和5年度予算額	11,767,057千円)
前年度比	▲0.6%

【特別会計】(5会計合計)

令和6年度要求総額	4,527,156千円
(令和5年度予算額	4,316,492千円)
前年度比	+4.9%

【土地区画整理特別会計】(うち建築都市局所管分)

令和6年度要求総額	3,902,756千円
(令和5年度予算額	3,583,000千円)
前年度比	+8.9%

【土地区画整理事業清算特別会計】

令和6年度要求総額	300千円
(令和5年度予算額	300千円)
前年度比	±0%

【住宅新築資金等貸付特別会計】

令和6年度要求総額	900千円
(令和5年度予算額	1,000千円)
前年度比	▲10.0%

【土地取得特別会計】(うち建築都市局所管分)

令和6年度要求総額	263,200千円
(令和5年度予算額	384,292千円)
前年度比	▲31.5%

【駐車場特別会計】

令和6年度要求総額	360,000千円
(令和5年度予算額	347,900千円)
前年度比	+3.5%

(2) 令和6年度建築都市局予算要求の方針

建築都市局では、社会経済情勢の変化や市民・企業のニーズに的確に対応し、民間投資による街の活力の創出や資産価値の向上、豊かさを感じる誇れる街づくりなどに取り組むことにより、「稼げるまち」・「彩りあるまち」・「安らぐまち」を実現し、つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を実現するグローバル挑戦都市・北九州市を目指す。

2 重点的に取り組みたい主なもの

(1) 「稼げるまち」の実現

- ・ **新規** 新ビジョンの実現に向けたまちづくり関連事業 85,000 千円

新ビジョンに描く将来の都市像を具現化し、民間投資を喚起するための政策づくりや、官民連携による都市空間の活用に取り組み、経済の活性化を促し、賑わいの創出やエリアの価値の向上を図る。

令和6年度は、都市デザインの策定や、ウォークアブル空間創出に向けた社会実験などを実施する。

- ・ **新規** リビテーション推進事業 110,500 千円

小倉駅・黒崎駅周辺の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「リビテーション」関連事業として、次世代仕様のオフィスビルの建設(優良建築物等整備事業等)を行う施行者に対して、整備費の一部を補助する。

- ・下関北九州道路調査費 12,000 千円

関門地域の一体的発展を支えるとともに、関門国道トンネル・関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保することで西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路として、下関北九州道路の整備を促進する。

令和6年度は、下関北九州道路の早期実現に向けた調査及び設計を実施する。

- ・北九州高速道路建設事業 290,000 千円

福岡北九州高速道路公社が実施する、北九州高速5号線(戸畑枝光線)の新設や、北九州高速1~4号線における耐震補強等に伴い、設立団体として出資金・特別転貸債に係る経費を負担する。

(2)「彩りあるまち」の実現

- ・折尾地区総合整備事業 3,759,868 千円

折尾駅を中心とした既成市街地を学園都市の玄関口にふさわしい地域拠点として再整備するため、連続立体交差事業・街路事業・土地区画整理事業を一体的に実施する。

令和6年度は、連続立体交差事業を完了させるとともに、令和7年度完成を目指した南側駅前広場やそのアクセス道路の整備、民間開発の早期実現に向けた宅地整備等を行う。

- ・住むなら北九州 定住・移住推進事業 65,000 千円

北九州市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得・賃借する費用の一部を補助する。

令和6年度は、若者・子育て世帯への支援の重点化を行うとともに、効果的な情報発信を展開する。

- ・ **新規** 持続可能な公共交通創造事業 30,000 千円

担い手不足にあるバスやタクシーの人材確保を支援するとともに、デジタル技術やユニバーサルデザインタクシーの導入を進めることで、「働きやすい環境」と「利用しやすい環境」を創出し、持続可能な公共交通の実現を目指す。

- ・ **拡充** 旧小倉合同庁舎等跡地活用事業 197,000 千円

小倉都心部に位置する旧小倉合同庁舎跡地において、賑わいを創出するためのイベント広場や市民が憩い、交流するスペースを整備する。

令和6年度は、旧小倉合同庁舎の解体を行う。

- ・ 空き家の活用促進 38,600 千円

空き家の増加を抑制するため、空き家のリノベーション工事に要する費用の一部の補助等を行い、空き家の活用を促進する。

令和6年度は、空き家の新たな活用促進策を展開するため、官民連携によりビジネスや観光など効果的な活用を促進する。

- ・ **新規** 紫川ナイトスペクタクル事業 36,000 千円

インバウンドをはじめとした来街者等によるナイトタイムエコノミーの創出や、出会い・交流の場の提供など、賑わいの創出を通じた市民の暮らしの質の向上を図るため、紫川周辺エリアの高質な空間等のポテンシャルを活かし、光・水のショーやプロジェクションマッピングなどのナイトコンテンツを提供する。

(3)「安らぐまち」の実現

- ・ **拡充** 地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」
238,300千円

公共交通空白地域の拡大を防ぎ、利用者数の維持に向け、地元要望があり、一定の需要が見込める公共交通空白地域において、地域住民・交通事業者・市の連携によりおでかけ交通を導入し、生活交通を確保する。

また、利用者の減少で維持困難な路線については、車両の小型化により効率的な運行をするバス事業者へ助成することで維持を図る。

- ・ **拡充** 市営住宅整備・管理事業 7,043,751千円

北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替えによる集約や再配置を推進するとともに、既存ストックの有効活用を図るため、耐震改修や長寿命化工事等に取り組む。

また、低額所得者・高齢者・障害者・子育て世帯等の住宅に困窮する市民の居住の安定を図るため、市営住宅の適正な管理を行う。

- うち **拡充** 市営住宅老朽化対策事業 1,679,140千円

市営住宅の老朽化に伴う外壁等の落下事故が多発していることから、市営住宅における安全・安心を確保するため、より一層の外壁等の劣化防止や長寿命化を図る。

令和6年度は、近年落下が発生し始めているコンクリート打放し仕上げの住棟のうち、新築・外壁改修の後30年以上経過した住棟について、長寿命化を図る部分的な改修も行う。

- ・ **拡充** 盛土規制法に基づく区域指定業務 35,055千円

盛土等による災害から市民の生命や財産を守るため、令和7年度に運用開始される盛土規制法の対象区域の指定や既存盛土の安全性把握に向けた現地調査を実施する。

- ・ 戦略的都市政策推進事業 2,000 千円

市街化区域の斜面地等を市街化調整区域へ見直す区域区分見直しについて、都市計画決定に向けた都市計画手続を行う。

- ・ **新規** まちなか居住移転支援事業 21,000 千円

持続可能な都市経営の実現に向け、災害から市民の生命・財産を守るとともに、人口・経済のまちなかへの集積を促進するため、区域区分見直しによる、市街化調整区域への編入区域等からまちなかへの移転支援を行う。

- ・ **拡充** 空き家の予防啓発・除却促進 160,146 千円

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正に伴い、空家等対策計画を改定する。

また、今後も増加が見込まれている空き家の除却等の促進に加え、有効活用や管理等の普及啓発を行う。

- ・ **拡充** マンション管理適正化推進事業 5,742 千円

北九州市マンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画認定制度やマンション管理士派遣などの取組を行い、マンション管理適正化の推進を図る。

令和6年度は、より一層の管理適正化を推進するため、管理組合に対し、管理規約や長期修繕計画の作成費等の補助を実施する。

3 令和6年度予算編成に向けた事務事業の自己点検状況

令和6年度予算編成と同時並行的に取り組んでいる自己点検の内容については、予算案の決定に向け見直しを検討しているところです。

現時点で、見直しの検討を行っている事業の例としては、以下のものがあります。

(1) 視点4：実施水準及び対象範囲の妥当性

- (例)・がけ地近接等危険住宅移転事業
- ・民間建築物アスベスト等対策事業

(2) その他

- (例)・優良賃貸住宅供給支援事業

(3) その他一般経費（内部管理費）の見直し